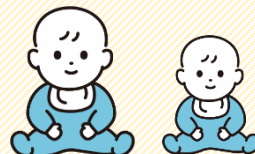


説明資料（保育課）

令和 7 年 2 月 1 7 日（月）



■ 保育政策の新たな方向性 概要（こども家庭庁）

こどもまんが
こども家庭庁

2.(1) こども誰でも通園制度の推進

現状・課題等

- 0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児である中で、「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、**全てのこどもの育ちの保障**や子育て家庭への支援の強化が課題に
- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律【R6.6成立】で、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「**こども誰でも通園制度**」を創設【R7.4 制度化 R8.4 本格実施】



- 令和7年度の施行に向けて、**令和6年度は試行的事業を実施**（118自治体）

- ・利用可能時間 : こども一人当たり「月10時間」を上限
- ・単価（補助基準） : こども一人1時間あたり850円
- ・職員配置基準 : 一時預かり事業に準拠（1/2保育士）

- 令和7年度の制度化、令和8年度の本格実施（給付化）に向けて、制度詳細の検討、施設整備、研修の充実、システム整備等を着実に進めていく必要がある

こども**誰**でも通園制度
「ロゴマーク」

令和7年度以降の対応等

取組の方向性

令和7年度に制度化、令和8年度に給付化し、円滑な運用や利用の促進により、就労要件を問わず全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援

✓対応のポイント



- こども誰でも通園制度を着実に施行
- 令和8年度から全ての自治体で実施され利用が進むよう制度の構築と体制の整備を推進
- 実施の状況を踏まえた制度・運用の改善

- 令和7年度から、こども誰でも通園制度を児童福祉法上の「乳児等通園支援事業」として制度化。子ども・子育て支援法上の地域子ども・子育て支援事業として、希望する自治体が実施

- ・利用可能時間 : こども一人当たり「月10時間」を上限
- ・単価（補助基準） : 年齢に応じた単価を設定
- ・職員配置基準 : 一時預かり事業に準拠（1/2保育士）

- 令和8年度の給付化に向けた制度の構築（公定価格の設定等）、自治体支援や普及啓発等を進める

- 実施のための計画的な施設整備やICT機器の活用等を支援【R6補正】

- こども誰でも通園制度のための新たな研修内容や研修ツールを構築・作成し、こども誰でも通園制度の特性等を踏まえた人材育成を推進

- 障害児・医療的ケア児も通園できる環境整備、要支援児童の対応充実

- 制度の意義・概要や自治体、事業者、保育者等が事業を実施する上で留意すべき事項等を定めた手引きや実施の好事例集を作成・普及【R7～】

- 制度の利用や実施の利便性・効率性の向上を図るため、予約管理、データ管理、請求書発行の機能を備えたシステムを構築・運用【R7～】



○全てのこどもたちがこども誰でも通園制度を通じて健やかに成長できる環境を作る

【こども誰でも通園制度の実施割合（自治体）：100%（令和8年度）】

■ こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業 本市の取り組み内容

(事業開始：令和6年4月より)

事業内容

- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を実施する。

実施概要

- ① 実施保育所
公立：新松戸南部、松ヶ丘、六実
民間：ケアキッズスマイルルーム
野菊野こども園松戸ステーションルーム
- ② 実施日：月曜日から金曜日
- ③ 利用時間：9時～16時
こども一人当たり月10時間
- ④ 事業費：利用者負担 300円 / 1h
国補助単価 850円 / 1h



利用状況（令和6年4月～11月）

- 利用券発行数：418名（11月末現在）
- 施設登録者数：221名（11月末現在）
- 実施状況（実施施設合計）

	実利用 人数	延べ 人数	延べ 時間数	月平均 利用時間
4月	19	27	86	4.53
5月	56	132	398	7.11
6月	64	186	438	6.80
7月	89	208	584	7.16
8月	83	177	516	7.08
9月	84	178	485	6.67
10月	108	241	614	7.09
11月	107	233	590	6.61



他市町村状況（令和6年11月時点）

- ① 実施自治体 118自治体
- ② 開始事業所数 801事業所
認可保育所 269カ所、認定こども園 237ヶ所、小規模保育事業所 87ヶ所
幼稚園 64ヶ所、地域子育て支援拠点 17ヶ所、児発1ヶ所、その他126ヶ所
- ③ 県内の自治体 千葉市、市川市、野田市、成田市（柏市、鎌ヶ谷市、習志野市：実施予定）



■ R7年度の展開について

こども誰でも通園制度(制度化)

【実施事業所】(案)

○公立保育所
令和6年度(現状)

実施保育所	実施方法	定員
新松戸南部	専用室独立	10名(一般型)
六実	専用室独立	10名(一般型)
松ヶ丘	在園児合同	10名(一般型)

令和7年度



公立保育所3ヶ所を新設予定

○民間保育所

令和6年度:2ヶ所(ケヤキッズスマイルルーム、野菊野こども園松戸ステーションルーム)

令和7年度:上記2ヶ所 + 新規候補10ヶ所程度予定(事前調査)

○幼稚園

令和6年度:0ヶ所

令和7年度:新規候補12ヶ所程度予定(事前調査)

R7

R8 こども誰でも通園制度の本格実施

こども誰でも通園制度